

## 静岡県医療的ケア児等支援センターの運営状況について

(障害者支援局 障害福祉課)

### 1 要 旨

医療的ケア児及びその家族を支援するため、令和4年7月に静岡県医療的ケア児等支援センターを設置し、当事者等からの相談体制を整備するとともに、人材の開拓・養成、関係機関との連携体制の構築などを総合的に実施している。

### 2 静岡県医療的ケア児等支援センターの概要

名 称	静岡県医療的ケア児等支援センター
根 拠	医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律 第14条
委 託 先	(公社)静岡県看護協会
設置場所	静岡総合庁舎別館3階(静岡市駿河区有明町)
職員体制	・看護師 2名 ・保育、福祉、教育等の各分野に精通したアドバイザー 1名
相談受付	平日 10:00～16:00
業務概要	・医療的ケア児等への相談支援 ・人材の開拓・養成 ・関係機関等との連絡調整、情報提供 ほか

### 3 相談実績（7月～6月：合計94件、月平均7.8件）

#### （1）相談者（家族 28.7%）

区 分	母	父	事業所・ 相談支援 専門員	行政・教員	看護師	その他	計
件 数	21	6	25	23	6	13	94

#### （2）当事者年齢（未就学児 37.8%、学齢児 42.2% 不明・非該当除く）

区 分	～3	4～6	7～12	13～18	19～29	30～39	不明	非該当 (※)	計
件 数	12	5	7	12	7	2	35	14	94

※医療的ケア児(者)に関する以外の相談

#### （3）圏域（東部 29.8%、中部 42.6%、西部 22.3%、その他 5.3%）

区 分	賀茂	熱海 伊東	駿東 田方	富士	静岡	志太 榛原	中東 遠	浜松 湖西	県外	不明	計
件 数	1	2	22	4	33	7	18	3	2	2	94

(4) 相談方法 (電話 80.8%)

区分	電話	来所	メール	計
件数	76	4	14	94

(5) 相談内容 (看護 31.9%、学校 22.1%)

区分	看護	学校	保育	短期入所 ・入所	医療	その他	計
件数	36	25	10	3	2	37	113

※一相談者から複数の相談あり

4 令和5年度の新たな取組

① 出張相談会 9月～11月予定

東部・中部・西部地区の医療機関及び特別支援学校 計6か所  
医療的ケア児や重症心身障害児者の御家族に対する出張相談会  
アドバイザー、看護師、リハビリ職、福祉職ほか関係職員が対応

② 医療従事者向け障害福祉事業研修会

医療機関や訪問看護ステーション等に従事する医療職  
(医師、歯科医師、看護師、リハビリ職 ほか)  
障害福祉サービスの概要や利用手続等の知識習得  
実施日：10月9日(月・祝) 定員：80人

③ 医療的ケア児等コーディネーターのネットワーク作りの取組

医療的ケア児等コーディネーターへのアンケート 8月予定  
医療的ケア児等コーディネーター交流会 12月～1月予定